

副首都推進本部会議

第10回議事録

日 時：平成29年8月29日(火)16:02～18:01

場 所：大阪府庁本館1階 第2委員会室

出席者（名簿順）：

松井一郎、吉村洋文、新井純、濱田省司、中尾寛志、鎌田剛、山口信彦、黒住兼久、手向健二、田中義浩、井上幸浩、上山信一

（1）副首都実現に向けた都市機能の強化について

松阪博文、小西尚典、藤井睦子、木村直昭、古井孝彰、河谷幸生、新谷憲一、奥平孝道

（2）大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況について

岡本圭司、松阪博文、辻洋、神谷雅之、柏木陸照、稲垣尚、小西尚典、荒川哲男、京極務

（手向事務局長）

それでは、ただいまから副首都推進本部会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は、大阪府と大阪市による指定都市都道府県調整会議という位置づけのもと、3つの議題を予定しております。議題の1つ目は、前回のこの会議で本部長、副本部長から具体的にご指示をいただいた内容に関連するもので、（1）に書いております副首都実現に向けた都市機能の強化についてとして、具体的には副首都実現に向けた都市シンクタンク機能の検討、それから副首都にふさわしい府域水道のあり方を挙げております。議題の2つ目は、（2）といたしまして、大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況について、3つ目は、（3）として副首都・大阪に向けた取組み状況についてを挙げております。

それでは、まず、本日のご出席いただいております有識者の方をご紹介させていただきます。

慶應義塾大学総合政策学部教授の上山信一特別顧問です。

（上山特別顧問）

よろしく申し上げます。

（手向事務局長）

そのほか、大阪府、大阪市の出席者については、お手元に配付しております出席者名簿のとおりでございます。

それでは、まず、議題1といたしまして副首都実現に向けた都市機能の強化についてを取り上げます。

最初に、都市機能の強化に向けた主な取組みと副首都実現に向けた都市シンクタンク機

能の検討の資料を続けて事務局よりご説明させていただきます。

(松井副首都企画推進担当部長)

説明させていただきます。

本日の議題に先立ちまして、まず、都市機能強化に向けた現在取組みを進めている主な取組みにつきましてご説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。

一番左側に副首都ビジョンの項目を記載しておりますが、副首都ビジョンにおける機能面の取組みということで、現在取り組んでいるものとして、テーマのところに掲げております消防・防災、水道・下水道、中小企業支援団体、公立大学を主な取組みとして挙げております。それぞれの項目ごとに進捗状況等をまとめております。

順にご説明させていただくと、消防・防災につきましては、前回、この会議で経過報告させていただいたところでございますが、副首都推進局を中心に副首都としてあるべき消防・防災機能検討をしております。それとともに府内市町村とは消防力強化のための勉強会を設置し、消防力強化のための方策を検討しているところです。

2点目、水道・下水道につきましては、府市の検討チームにおいて副首都にふさわしい持続可能な府域の上下水道のあり方について検討を進めようとしているところでございます。特に水道につきましては、本日、この後の議題におきまして検討を進めるに当たって大阪の水道の状況についてをご報告し、検討体制などについて協議いただくことを予定しております。

3点目の中小企業支援団体ですが、下の米印にありますように、既に府市の金融支援を担う団体あるいは技術支援を担う研究所、こちらについては統合済みでございます。そこで、残された経営支援を担う府市の団体につきまして、昨年11月に企業支援団体統合タスクフォースを設置し、副首都にふさわしい企業支援団体のあり方を検討しているところでございます。

4点目の公立大学ですが、こちらも本日、この後、昨年4月に設置いたしました府市及び府立大学・市立大学による新大学設計4者タスクフォースによる検討状況を報告させていただくことを予定しております。31年4月の法人統合、34年4月の大学統合を想定しつつ検討を進めているところでございます。

また、大学に関連いたしまして、点線の枠囲みで記載してございますが、大学と行政の連携といたしまして、新大学の新たな機能である都市シンクタンク機能のあり方やその活用に向けて都市シンクタンク機能タスクフォースを設置し、検討を進めてまいりたいと考えております。こちらにつきましては、本日、1つ目の議題として、今後の検討体制などについて、次の資料でご説明させていただきたいと考えております。

それでは、本日、1つ目の議題といたしまして、(1)副首都実現に向けた都市機能の強化についての1つ目、副首都実現に向けた都市シンクタンク機能の検討について、ご説明させていただきます。

資料2-2をご覧ください。

まず、おさらいとして経過をご説明させていただきますと、前回、6月に開催させていただいた本部会議におきまして、新大学が機能強化すべき新たな戦略領域に関して、府立

大学・市立大学の専門の先生方からなるワークショップで検討してきた内容について、それぞれ先生方からご紹介いただいたところでございます。

その中では、大阪の抱える都市課題の解決のために大学の中に都市シンクタンク組織をつくってはどうかと。あるいは府市が保有する広範な情報を活用できるようにするため、大学と連携したデータマネジメントセンターを設置してはどうかといったご提案をいただいたところでございます。それを踏まえまして、知事、市長から都市シンクタンク機能データマネジメントセンターの立ち上げに向けて検討を進めるようにとのご指示をいただいたところでございます。

そのため、今回、資料2-2のとおり、行政と大学の連携強化がもたらす可能性を大阪の都市機能強化に生かしていくため、副首都推進本部のもとに大阪府、大阪市の政策企画部門、IT部門などの府市行政の関係部局、私ども副首都推進局も参加させていただきませんが、それと府立大学、市立大学及びその担当部局が連携いたしまして都市シンクタンク機能タスクフォースを設置して、あり方検討を進めてまいりたいと考えております。

検討の視点といたしましては、資料の中段中ほどに記載しておりますように、都市機能の強化、行政課題の見える化、政策立案機能の強化、行政におけるICTの活用、データマネジメントセンターのあり方といったことを考えております。具体的な検討テーマにつきましては、都市シンクタンクとしてどのような機能を持つのか、その運営体制をどうしていくのか、あるいは行政課題と大学シーズとのマッチング方法をどう確立していくか。さらにはデータマネジメントセンターの機能・運営体制、また、個人情報保護などの課題への対応などがあるかと考えております。

なお、データマネジメントセンターにつきましては、基本的には都市シンクタンク機能の一部になるものと考えておりますので、このタスクフォースで一体的に検討を進めることといたしております。

資料の説明は以上です。よろしく願いいたします。

(手向事務局長)

報告のほうは以上ですが、本件につきましてご発言があればお願いしたいと思います。まず、上山特別顧問、何かございましたらお願いいたします。

(上山特別顧問)

ICTとデータマネジメントセンターの件とシンクタンクの件は以前は分けたものとして議論していました。しかし、データの活用は、スマートシティを実現する上で不可欠なので、ここは一体的にシンクタンクというスマートシティをつくる活動の中で、一体で考えてもらえばいいと思います。やっていくうちに具体的な機能としてデータマネジメントセンターの組織をつくろうとなると思います。しかし、まずはどういう問題解決をするのかというそちらのほうを先にはっきりさせていったらどうかと思います。

(手向事務局長)

ありがとうございます。
それでは、ほかに何かご発言。

本部長、お願いします。

(松井本部長)

今、上山先生が言われた話と一緒になんですけれども、これは具体的にどういう課題を、それからどのようなデータを集めることによって解決できるというのは、いつごろそういう話は出てくるのか。これは両大学の先生に提案してもらおうわけ。

(松井副首都企画推進担当部長)

両大学の先生には一緒に入っていただこうと思っておりますが、やはり課題については行政課題のほうになってくると思いますので、まず、政策企画部門のほうから話を聞いた上で、あと必要に応じて個別課題を有する府市の部局等から課題抽出した形で、それを実際に大学なり活用してシンクタンク機能を発揮していただけるか、あるいはデータ分析できるかどうかを具体的な課題に応じてやっていきたいと思っております。

(松井本部長)

政策企画部がこの課題を解決したいというわけ。

(松井副首都企画推進担当部長)

一応政策企画部門ですので、全般的にある程度網羅している中で参考にまず全般お話を聞いた上で、その中で検討する中で具体的にこれとかこれとかできるんじゃないかというところを見出していききたいと思っております。

(松井本部長)

そうやね。まずはやっぱり健康に対しての課題のところをまずやってもらいたいなと思っていて、だからそれを大学の先生と早急にそれができるかどうか。それでもしやれるとすると、これは府だけじゃなくて病院機構の両方の独法のデータも必要になってくるやろうし、だからまず何の課題を解決するというのを実際に早く俎上に上げてもらいたいなと思うね。

(松井副首都企画推進担当部長)

今、知事にご指示いただきましたので、それを踏まえて検討させていただければと思っています。

(吉村副本部長)

それを具体的に進めていく上で、現に大学の先生とか担当の人、役所の中に実際に入ってきてもらってやったほうが早いんじゃないですか。例えばICTの戦略室に大学の先生に入ってもらって、どういう状況になっているかというのを見てもらってやったほうが早いんじゃないですか。

(松井副首都企画推進担当部長)

恐らく将来的にはそうなってくると思うんですけども、まだちょっと今はいろいろ見ていただく、常に組織の中に入れていただくというよりは、まずいろいろ見ていただく中で考えていく形かなと思っております。

(上山特別顧問)

タスクフォースなので外部の有識者が特別参与で入れる。あるいは市大府大の先生は特別参与とは位置づけが違うのかもしれないですが、大学の仕事として、メンバーに入ってください仕組みが実質的にあればいいのではないですか。

(松井副首都企画推進担当部長)

市大なんかは若手の先生でこういう人がいるというお話もちらっと聞いていますので、そういう先生にタスクフォースに具体的に入れていただく形でやっていきたいと思っております。

(松井本部長)

どのぐらいの期間でというのはどうなるの。

(松井副首都企画推進担当部長)

前回のときに来年4月というご指示もありましたので、ただ来年4月から一気に全てのデータなんかを府市から渡して稼働するようなところはなかなか多分ハードルが高いと思いますので、まずはきちりと大学との連携の中でどういう組織で担っていくかというところで、知事、市長がおっしゃったように何の課題からやっていくかというところをまずできるだけ早急に見出していきたいと思っております。

(松井本部長)

何の課題はもう吉村市長と大体僕とは合っているので、その今の大阪の府民全体の健康寿命延伸がテーマやろう、まずは。

(松井副首都企画推進担当部長)

一番のテーマだと思っておりますので、はい。了解しました。

(手向事務局長)

そうしましたら、今の議題の副首都実現に向けた都市シンクタンク機能の検討につきましては、まず健康ということを基本に解決すべき課題の整理を行っていくということで、タスクフォースを今回設置いたしまして、大学と連携しながらシンクタンクのあり方について検討を進めていくということで進めさせていただきます。

それでは、説明者の入れかえをお願いいたします。

続きまして、副首都にふさわしい府域水道のあり方についてを議題とさせていただきます。まず資料につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(松井副首都企画推進担当部長)

説明させていただきます。

大阪の水道事業のあり方につきましてはこれから検討を進めていくこととなりますが、本日の資料ではそのベースとなる大阪の水道の現状についてまとめております。資料3をご覧くださいませでしょうか。

まず、ページ2の目次をご覧ください。第1章で水道事業のそもそもの基本的な仕組み、第2章で大阪の水道事業の現状と課題、第3章でこれまでの取組み、第4章で最適化に向けた先進事例など、最後の第5章で今後の取組みの方向性を記載しております。

その前の序章ということになりますが、ページ4をお開きいただけますでしょうか。「はじめに」ということで課題認識を示させていただいております。ちょっとまとめて申しますと、基盤的な生活インフラである水道というのは副首都・大阪にとっても重要な都市機能というふうを考えておまして、ただ、水需要の減少、あるいは施設更新負担の高まりなどによって将来的な水道料金の値上げなど持続可能性が大きな課題かと考えております。今回の検討では、国会提案中の改正水道法等も踏まえつつ、府域全体の水道事業の最適化について改めて住民目線で検討してまいりたいと考えております。

以下、第1章以下をポイントを絞って説明させていただきます。

第1章、水道事業の基本的な仕組みですが、ページ6をご覧ください。大阪の水道の特徴をまとめております。一番大きな特徴は豊富な水源である淀川があるということ。ほかには高低差、面積が小さい、あるいは人口密度が高い、あるいは整備時期が早い等の特徴がございます。

7ページ、大阪府と各水道事業者の役割を示しております。大阪府は水道事業を持っておりませんが、法定の広域計画の策定、指導監督や許認可、国とのつなぎの部分の役割を果たしております。

8ページで大阪の水道事業者の役割を示させていただいております。取水と浄水、あるいは配水・給水に分けて示しておりますが、上段の取水・浄水で申しますと、大まかには大阪市、あるいは用水供給事業者としての大阪広域水道企業団、さらに自己水を有する市町村というふうに分けられます。下段の配水・給水のほうでいいますと、基本的には市町村の業務となりまして、先ほどの取水・浄水も一緒にやっている自己完結型の給水事業者である大阪市以外は全て企業団の水を用いております、全て企業団に頼る完全受水型の団体が11団体、自己水と受水の混合型が28団体、さらにことし4月からは四條畷、太子、千早赤阪が配水・給水までを企業団に統合しているところでございます。

9ページが同様の形のところを他府県であらわしたところでございます。6つだけですが、左上2つ、人口の97%をカバーしている東京都であったり、あるいは来年度から県域一水道に移行する予定の香川県、こちらについては広域化が進んでおりますが、あとのところ、地域によっては用水と給水の持ち方、かなりまちまちという状況であるというのが見てとれます。

10ページをご覧ください。水需要の動向でございます。左側が全国ですが、こちら給水人口、1人当たり使用量とも減少している状況です。右側、大阪におきましても給水量、ピーク時から2割減少している状況です。

11ページ、今後の水道料金の見込みでございます。この試算は日本政策投資銀行が全国

ベースで行ったものでございますが、需要減少による収入減、設備更新に伴う負担増によって今後料金が上昇するという予測となっております、30年後には全国で1.6倍、中核市規模のケースでも1.5倍とされているところです。

12ページは同じ政策投資銀行のレポートで、水道事業の全国的な課題をまとめられていて、それを大阪の状況と対比させていただいています。中身の説明ははしょりますが、大阪も全国とほぼ同じ課題を抱えている状況でございます。

13ページがこれらの状況を踏まえまして現在国会に提出されている改正水道法の概要となります。改正の目的が大きく2つございまして、1つ目は都道府県の広域化推進に対する責任の明確化、2つ目は運営権制度の改正でございます。上段の広域化推進では、都道府県を広域的な連携の推進役として責務を定め、推進の仕組みとして、関係団体からなる推進協議会を組織することができるなどとしております。下段の運営権制度の改正では、事業認可や方針決定など自治体に水道事業者としての位置づけを残しつつ、運営権を民間事業者に設定できるようにするものでございます。

続きまして、第2章の大阪の水道事業の現状と課題に移らせていただきます。

16ページをご覧くださいませでしょうか。水道料金の価格設定要因をまとめております。料金のベースとなる給水原価は、水をつくる人件費、物件費などの総事業費を供給水量で割り戻して算出されますが、地理的条件、人口密度、施設、経営効率などの違いによって差が出るところです。さらには地域事情、政策判断などさまざまな要素が加味されて、最終的には議会の議決を経て料金が決定されております。

17ページが水源から各家庭までの水の流れに合わせて費用、料金を整理させていただいたものです。上の大阪市では1^m当たりで水をつくる費用に39.5円、水を送る費用や検針サービスなどの費用に97.7円かかっておりまして、全体としては137.2円の給水原価となっております。一方、下2つ、企業団では基本的には水をつくって市町村の配水場へ送るという卸の部分を担当しておりまして、その費用が63.9円。大阪市以外の市町村はこの企業団からの受水を受けて、一部自治体はそれに自己水を加える形で各家庭に供給してまいります。給水原価、平均をとりますと171円となっております。

18ページが府内市町村の水道料金。こちらは20^m使用時であらわしておりますが、それを市町村の人口規模別に比較したものでございます。大阪の平均値でいいますと2,838円と全国より低い状況にございますが、やはり小さい団体ほど水道料金は高くなる傾向にございます。市町村間の格差は2.3倍ですが、19ページに他府県比較しておりますが、他府県と比べては格差が小さいという状況でございます。

20ページをご覧ください。大阪の水道の現状を3つの課題で整理させていただいております。1つ目が施設能力と施設利用率、いわゆる稼働率の問題があるかと思っております。2つ目が設備更新が必要な老朽化・耐震化の問題があるかと思っております。3つ目が専門人材である技術承継の問題があるかと思っております。

21ページと22ページは府内浄水場施設の分布、あるいは次ページにスペックを示させていただいております。大まかにいいますと企業団と大阪市がそれぞれ淀川を水源とする大きな浄水場を3つずつ持っておりまして、市町村が小規模の浄水場を合計で45施設持っています。総水量に対する淀川の占有率は92%に達しております。

続きまして、23ページと24ページが施設の利用率です。23ページ左が主な用水事業者同

士の比較をしております、大阪の企業団の施設利用率60.8%とこの中では2番目に低く、右の完全自己水型の給水事業者同士の比較で申しますと、大阪市が46.1%と、こちらも北九州市に次いで低くなっている状況です。

24ページは同じく府内事業者の利用率を今度は低い順に並べさせていただいております。利用率の格差が2.6倍でございます、25団体が全国平均の59.8%を下回っているという状況でございます。

次の25ページでございますが、老朽管率の主要府県比較です。大阪の老朽管率、ここに書いてございますように28.2%と全国平均の2倍以上、全国ワーストという状況でございます。左側の折れ線グラフにつきましては市町村ごとに他府県と率の悪い順で並べておるんですが、一般的に大阪府が上のほうにきているということで、市町村なべて老朽管率が高いことが見てとれるところでございます。

26、27が耐震化でございます、26が管路の耐震適合率です。左のグラフが他府県比較となっております、耐震適合率、全国平均を上回っておりますが、主要府県と比べるとやや低い状況でございます。右は同じく市町村ごと、府内事業者の比較で低い順に並べておりますが、こちらもゼロから97%とかなり大きな差がございます。27ページが浄水施設のほうの耐震化率でございます。こちらは全国平均を9.7ポイント下回っております。右の府内事業者の比較では0%が19団体ある一方、100%が5団体ある状況でございます。

28、29が職員でございます、28が職員の年齢構成。平均年齢47歳とやや高めですが、ほぼ全国と同様の傾向にあるかと思っております。29が人口規模別の状況ですが、やはり小規模団体で技術職員が確保できず数が少ないということが課題かと考えております。

続きまして、第3章、府市のこれまでの取組みについて説明いたします。

32ページをまずご覧ください。ご承知のとおり大阪の水道事業につきましてはこれまでも統合に向けた議論が交わされてきたところでございます。ちょっと今回わかりやすく分けておりますが、まずフェーズ1と書かせていただいているところが、大阪府と大阪市の統合協議で、当時府が持っていた用水供給事業を大阪市へコンセッションに出すスキームで府市が合意したんですが、首長会議のほうの合意が得られず、その後、大阪府の用水事業は今の広域企業団へ移行しております。次のフェーズ2が企業団と大阪市の統合協議でございます。こちらは大阪市の水道事業を広域企業団へ統合させる案で、事業者同士は合意に至っておったところですが、最終的に大阪市会の議決を得ることができず統合には至らなかった次第です。こういった経過を経まして、現在は大阪市が運営権制度の活用による民営化、企業団が給水事業者の合併による広域化にそれぞれ取り組んでいるところでございます。

33ページをちょっと飛ばさせていただいて、34ページが、フェーズ2のときに合意されたダウンサイジングの考え方でございます。当時の水需要予測に基づきまして、市の柴島、あるいは庭窪、企業団の村野を対象に156万 m^3 のダウンサイジングを行うこととしていたところですが、統合協議はとまりましたが、両者では現在もこの考え方によりダウンサイジングが検討されているところでございます。

次ページからは大阪市水道と企業団の改革実績をまとめております。まず大阪市、37ページをご覧ください。大阪市の水道事業ですが、過去10年間で経常費用が25%、約180億円、職員数32%、約700人を減らし、企業債残高35%、約1,000億円を削減したということ

です。

39ページの経営形態の見直しですが、こちらにつきましては現行法に基づく運営権制度を活用して、市が出資した運営会社が水道事業者として運営全般を行うという計画を一旦立てたところですが、この案についても29年3月市会で廃案となったところでございます。

40ページが浄水場のダウンサイジング計画です。柴島、庭窪の一部を廃止して、将来的には稼働率を90%まで上げる計画でございます。また、今後、水道法改正後の新たな運営権制度を含む経営形態の見直しについて検討していくこととしております。

続いて、広域水道企業団です。43ページに企業団の概要をまとめております。23年に大阪府から事業を継承いたしまして、大阪市を除く42市町村の一部事務組合方式により運営されております。

45ページが実績でございまして、企業団移行後に単年度損益は5倍の75億円、累積欠損は7分の1の61億円になっております。人員は20年間で3割、企業団移行後も1割削減しているところです。

47ページ、48ページと広域化の取組みをまとめております。府が策定したおおさか水道ビジョンに基づいて府域一水道を目指しているところございまして、48ページのとおり今年度から四條畷市、太子町、千早赤阪村の水道事業が統合されて、さらに泉南市を初めとする7市町と統合に向けた検討を進めることで覚書を締結しております。

第4章は水道事業最適化の取組みといたしまして、民間活力の活用、あるいは広域化、この2つの方策について事例とメリットをまとめております。

51ページに先進事例をまとめておまして、左側の民間活力の活用では10ほど例を挙げておりますが、広島県が民間企業と共同出資の企業体を設けて指定管理を行っているのが一番特徴的でございます。右側、広域化につきましては、先ほど来出ております香川県が用水と給水、あるいは県と市町村が全て一体となった県域一水道を来年4月からスタートさせる予定となっております。

53ページが広域化の事例とメリットでございます。左側、広域企業団に統合した3市町村では効果を38.5億円と試算しております。右側、香川県では広域化で料金値上げが13%抑制されるという試算を行っております。

54ページは民間活力の活用について、手法いろいろございますので、手法別に内容とメリットをまとめております。

最後、第5章でございます。今後の取組みの方向性でございますが、56ページをお開きいただきまして、今後の検討の視点、上段、副首都の実現を目指した都市基盤の強化、持続的・安定的な水道事業の経営、府域全体の水道事業の最適化、こうした3つの観点で検討を進めることを考えておまして、このうち特に持続可能性の観点からの検討の視点といたしまして、1つ目が水道料金値上げの抑制に向けたダウンサイジング、2つ目が、危機管理や財政負担抑制の観点からの施設更新、耐震対策、3つ目は、労働力不足が懸念される中、技術承継と専門人材の確保、この3つを掲げているところでございます。

57ページに、これら今後具体的な検討を進めるに当たっての検討体制を示しております。本部会議のもとに、副首都推進局、大阪府健康医療部、大阪市水道局による検討チームを設置して、特別顧問等のご助言を得ながら副首都にふさわしい持続可能な水道事業のあり方について分析、検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

報告は以上ですが、この件についてもご発言をお願いいたしたいと思います。

まず、上山特別顧問からよろしくお願いいたします。

(上山特別顧問)

メモを用意してありますので、それをご覧ください。

タスクフォースで水道の現状分析をしていただいたのですが、水道は大阪市の水道と大阪府の浄水機能をくっつける、あるいは府の水道の民営化、企業団とか、これまでは大阪市役所と大阪府庁の水道2つをどうするかという議論が数年間されてきた。それはかなり進み、合理化も進んできたのですが、今回ご説明いただいた22ページをちょっと見ていただきたい。大阪府下で水道をやっている市町村は浄水機能も結構持っていて、地下水を含め川から水をとってきたり、各市町村が相当いろんな施設を所有している。コストの内容を見ても、各設備、減価償却費、動力費など小さな施設を運用する固定費の負担がかなり大きい。水自体は大阪は豊富ですけれども、水道がこういう形できめ細かく分かれてしまっているために、せっかくの安くて豊かな水のメリットがあまり享受できてない。残念な状態と思います。

私のメモのほうに戻りますけれども、副首都といったときにどうしても東京との比較の議論になる。大阪のアドバンテージは水の豊かさなんですけれども、残念ながら消防と同じく東京と圧倒的な仕組みの差があって、非常に非効率な状態になっている。さらに今後の需要減、老朽化を考えると、府全体で考えると、小さな市町村を中心に持続可能性がだんだん崩れてくる。こういう状況だと思う。そういう意味で今回は大阪市と企業団の浄水機能だけではなくて、大阪府下の市町村の配水施設のあり方、さらに自己水も含めた全部を連結会計的に棚卸しする必要がある。中小市町村の水道の脆弱性は明らかで、企業団のほうでも既に一部取りかかっていますが非常に時間がかかっている印象を持っております。

それから、かつて大阪市と企業団については水の需要の見直しを見直してみたり、あるいは設備のダウンサイジング計画を立てたのですが、現状を見ると、安全係数を見込み過ぎていた感じがします。例えば将来の水の需要、34ページの右上の図を見ていただきたい。平成10年から水の使用量はかなり減ってきている。しかし、将来予測は急になぜかなだらかになっている。担当部門としては慎重にいきたいのだと思います。しかし、なぜこう急に需要が安定するのか、たちどころには理解しにくい。こういったところの見直しも含めて、もう一度再検討してみる必要がある。

それから、大阪市と大阪府の2自治体の問題だけでなく、各市町村も入れて広域で連携すればどうなるかを考え直す必要がある。例えば柴島については大阪市がダウンサイジングするということで既に着手されていますけれども、淀川にはさらに吹田、枚方、守口が浄水場を持っていて、かなり規模が大きい。そうすると、その施設と例えば一体化していく。あるいは柴島を完全に廃止すると配水施設の場所がないという話でしたが、市町村の設備も含めて考える。配水施設は別に大阪市内に全て置く必然性はないので、もっとい

ろんな選択肢が出てくるのではないのでしょうか。この辺技術的な検討をしないと何も言えないと思うんですが、もう一度見てみる価値はあると思います。

一方、さっきご紹介あったとおり水道法の改正とか、あるいは各種民営化のいろんな手法が法制度的にも用意されてきています。せっかく大阪市を中心に培ってきたいろんなノウハウが、今のままだと民営化あるいは広域化という形でうまく生かされない。

したがって、過去いろいろ取り組んできた大阪市の改革、それから企業団の改革はともよかったと思うんですけども、このままそれぞれが努力しますというような形では制度改正のメリットも受けられないし、時間がかかり過ぎる。そういう意味で、企業団がある形で果たしていいのか、さらに構成する各市町村の水道が今の形でいいのかもう一步踏み込んで今回はタスクフォースで検討していただくべきじゃないかと思います。そのときに重要なのは利用者目線、府民目線です。ここの視点から見てどうなんだと。大阪市、あるいは企業団の都合からの切り口ではなく、最終的なエンドユーザーにとってどうなんだという視点からもう一度最適な経営形態を見直すべきだと思います。

各市町村の水道料金にはすごくばらつきがあります。耐震化率もかなり違う。それから小さな市町村なのに大きな施設を持っていて、しかも稼働率が低い。こういった実態がデータで明らかになっています。これらをオープンにしながら府民の理解と問題意識を喚起しながら、タスクフォースはこの作業をやっていただきたいと思います。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。

(松井本部長)

今の上山先生のダウンサイジングのところは、実際のところどうなんですか。水需要予測について、実績値は右肩へうんと下がるけど、予想はすごく平均値になるという。上山先生の今の34ページ、この指摘に対して、予測してる側としては何か言い返しておかなあかんの違う。

(藤井大阪府健康医療部長)

大阪府側なんですけれども、46ページにどのように水需要予測しているかというのを記載させていただいております。人口等、上めで読む、中間で読む、下めで読むというケースA、B、Cに分けて、人口当たりと、それと生活用水は家電等の発展によりまして1人当たり使う水が減っていますので、それにつきましてもシミュレーションをして計算しているということでございます。これが、ただ、26年に水需要の予測をしており、上山顧問がおっしゃっていた数値が変化しておりますので、その変化した数値によってどう変わるのかとか、読み方がどうかということにつきましてはタスクフォースでも詳細に説明させていただいて、議論していただくというのはできるかなと思います。

(松井本部長)

26年で一回予測してるから、今28年ぐらいはもう出るんやろうね。実際のところは。

(藤井大阪府健康医療部長)

ただ、根底から見直すとなりますと、かなり詳細なシミュレーションでお金をかけたシミュレーションになってるんですね。だからどの程度精査するかというのは少しご相談をさせていただきたいなと思います。

(松井本部長)

でも28年とかいうたら実績値になる。

(藤井大阪府健康医療部長)

そうですね。

(松井本部長)

そこはすぐ出るでしょう。

(藤井大阪府健康医療部長)

実績と予測値との差につきましてはタスクフォースで議論させていただきます。

(河谷大阪市水道局長)

大阪市でございます。

先生おっしゃるように24年度に詳細な水需要予測をやっておりまして、基本的にはいろんな説明変数をもとに経済指標ですとか人口指標を見ながら検討してます。ただ、先生おっしゃるようにこれから我々また当面する10カ年計画を今立てておりますので、改めましてその辺、例えば円高シフトじゃないですけど、水需要のリスクヘッジみたいな形で、これが例えばどのぐらいの底を打つのかというような議論をこれからしてまいりたいと思いますし、ダウンサイジングにつきましても今こういう形で進めておりますけれども、これは当然我々追加的にやるべきものがあれば、当然弾力的に対応していくべきだというふうに理解しております。

(松井本部長)

実際28年度の実績数値で幾らになってるんですか。

(河谷大阪市水道局長)

122万トンぐらい。今この数年ちょっと底を打ちぎみになっておりますので。そもそも水需要というのはトレンド曲線を描く場合でも大体底を打つような曲線を当てはめますので、大体今のところ妥当な形で推移してるのかなと。ただ、最悪本当に水需要のリスクヘッジ、経営の安全側で考えるのであれば、例えばですけど100万トンというような体制でシフトしたときにどういう経営戦略を描くべきですとか、そういう議論はこれからしてまいりたいと思っております。

(松井本部長)

でも今実際に実績値でいうと、122万トンという、このグラフのとおり減っていったというグラフになるよね。今の122万トンやったら平成42年の数値より下に回るんでしょう。

(河谷大阪市水道局長)

若干ちょっと減りぎみには行ってる、知事おっしゃるとおりです。

(松井本部長)

実際に24年当時予測したら平成42年には129万トンぐらいですわと言ってたけれども、平成28年で129万より下回ってるわけやんね。

(河谷大阪市水道局長)

ただ、水道の供給ですので、割と需要予測はざっくりした形でやりながら、一定の施設予備力を持ちながら、安定給水という形がどうしても要りますので、やっぱりぎりぎりのところでの議論というのは非常に危険ですので、その辺我々事業体としては議会にも説明しながらやりますので、その辺のブレは当然あるというふうには理解しております。ブレがありましたら我々適宜対応していくという姿勢でございます。

(松井本部長)

それはわかるんやけど、でも実際に24年当時は右側のこの表で見たら実績値で入れてるわけやんか。

(河谷大阪市水道局長)

ですから24年当時でございますので、今申し上げましたように、今10カ年の計画を立てようとしておりますので、上山先生ご指摘のように再度そういう見直しはしてまいりたいと思っております。

(松井本部長)

予測の見直しもできるということやね。

(河谷大阪市水道局長)

当然そのような形で。

(上山特別顧問)

予測は誰にもわからない部分があるんですが、24ページが大事だと思うんです。予測はできるだけ精度を上げて頑張るにしても、実際のところ予測を前提にどれだけの施設を維持するのも大事だと思う。現状全国についても平均でやって6割という数字はそもそも低過ぎると思います。しかし、それよりさらに大阪府平均は低くて、かつ左側の25団体についてはものすごく低いわけです。かつこの中には自分で自己水を持ってたり浄水場を持

ってたりする市町村もある。各市町村では、水道料金が高い原因は要らない施設を持て余してるところにあるんじゃないかと本当は各市町村議会で相当問題にならなくちゃいけない。しかし、多分あまりなってないと思う。料金が高い原因の1つはここに明らかにある。これどうするんですかという議論をしていく必要があるし、大阪府が広域の計画を立てるのであれば、全体の稼働率をどう上げるべきかをやっぱり議論しないとイケない。この業界特有のいろんなことがあるとは思いますが、民営化されたら80%なんていうのは最低限だと思う。ということは、安全係数をどれだけ余裕持たせたらいいんですかということになる。余裕とか万が一のために膨大なコストを払うのがいいか、これ住民投票で聞いてみたらいいと思うんですね。「水道料金、今の半分になると、10年に一回もしかしたら断水するかもしれない確率が0.1%上がるんですが、いいですか」とか。そういう感じの議論を選択肢として情報公開して出していかなくちゃいけない。需要予測に加え、遊んでいける施設がこれだけあっていいんですかという議論も必要だと思う。

(手向事務局長)

吉村副本部長は。

(吉村副本部長)

やはりこれ見ると大阪府域内での全体最適には明らかになってないですよ。それぞれの大阪市以外の市町村を見てもものすごく水道料金の差というものもありますし、それから耐震性なんか見ると、耐震の対応しているというところが、大阪市は進んでやっていますけど、それ以外の市町村はほとんどやってなかったり。こういう実態というのはあまり知られてないんじゃないかね、市町村の中で。全体最適をつくっていくというのは大阪府としてやっぱり旗を振ってやっていく、広域としてやっていくべきだと思うし、大阪市も別に大阪市域にとどまることなく大阪府域全体の中の最適というのはどうなのかということとやっぱり協議に入っていく必要があると思うんです。大阪市の中のことだけは今までしてましたけど、施設が稼働率が非常に低くて給水量も非常にあるわけですから、やっぱりその利益を全体で享受できるような仕組みというのを考えないとイケないんじゃないのかな。そこには企業団には入ってもらわないとだめですし、それぞれの自己水でやってる市町村にもやっぱり入ってもらわないとイケない。つまり企業団にも入ってもらった上で、水道法の方向性もそうですし、僕や知事の考え方ももともとはワン水道を目指すというのをやってるわけですから。その考え方は今も変わってないのですね。何かそちらの方向で広域体としての大阪府も旗を振りながら、大阪市もそこに入り、企業団もそこに入って最適なあり方というのを進めないといけないんじゃないのかなと思いますね。

(松井本部長)

今吉村市長が言う大阪市の施設利用率というのが、大阪市より利用率悪いところといたら岬町、豊能町、能勢町、田尻町、阪南市、河南町という町の人口の全然少ないところが利用率低いいけれども、その次に大阪市って来るもんね。だからすごく能力高いということでしょう、大阪市は。でもみんな使えへんということなんですね。せっかくこの能力高いのを。大阪市は水道料金安いわけですから。これどう使うかというのは、これ大阪市も

施設を、せっかく持ってる施設を有効に使えるし、ほかで高いところについてはその施設を使わせてもらうことで安くなるということにそのままつながるんでしょうね、これ。

(吉村副本部長)

これまで統合の議論もして、議会でも否決もされたりしましたけど、要は大阪市民が明らかにこれは割を食ってほかの市のために貢献しろという、やっぱりこれは大阪市民は納得しないと思うんですけど、全体最適を図れると思うんですよ。今の状況を見れば。だからその、別に大阪市に割を食わせるという意味じゃなくて、せっかくこれだけ高い能力を持ってるわけだから、大阪の府域全体での最適化というのをもう少しやっていかないといけない。だって、電気とかだって、関電とか大阪ガスとかでやってますけど、これ見たら小さい市町村がそれぞれ会社を持ってるようなもんでしょう。小さい中で非効率に。しかもそれは市民が選択できないわけですから。そういう意味では非常に非効率な体制で、市民もそれを選択すらできない状況になっちゃってるというところがあると思うので。大阪府域全域のね。だからその最適化というのをちょっとこれはやっていかないといけない。職員についてもそうですし、市町村によってはなかなか技術職員もいなくなってきたという話なので。大阪市はせっかくあるわけですから。ちょっとその大阪府域全体での最適化というのを企業団も含めて。ちょっと今の企業長はそれ乗り気じゃないですけど、企業団を含めてワン水道というのは図っていくべきなんじゃないかなと。この資料を見たらそういうふうに思うんですけどね。

(手向事務局長)

新井副知事、お願いします。

(新井大阪府副知事)

むしろ藤井さんに聞いたほうがいいのかどうか知りませんが、とりあえずまずは水道の府域全体のあり方論しようかという議論から始まって、いろいろ資料分析をさせていただいてるんですが、1つには大阪府の役割というのがあるじゃないですか。要するに広域水道の広域計画を策定して企業団の設置認可という役割がある中で、あるべき論をこの場ですることと、例えば府内の市町村の稼働率が低いと。これは何で低いねんというあたりの話が、低いから、無駄やから料金がという話は議論としてはできるんやけど、ほな何で低いんやという部分というのを分析せなあかん。ここの24ページの資料というのは地方公営企業年鑑からの資料で、府として持ってるデータではないんではないかということがあるのでね。あるべき論を議論する上で、府として府域全体の広域化というときに、果たしてどこまで権能を發揮できるのかなというところがちょっと非常に疑問なんですよ。だから、やるべきことはやったらいいし、調べたらいいし、企業団の協力も得て、それぞれの各市町村の実態なりを調べていくということ是可以する限りやればいいと思うんですけども、そのこのところってどうなのかなというのをちょっと聞きたい。

(藤井大阪府健康医療部長)

今おっしゃっていただいたように、先ほど上山顧問からもありましたけれども、大阪府

は既に水道事業を手放しておりますので、全体の広域計画の策定主体、指導監督も含めまして、そういう位置づけの権能しか今の時点では持っていないというのがまず1点です。市町村の最適化を含めた議論をすべきじゃないかということなんですけれども、今16ページにあります例えば水道料金の価格設定要因というのは、給水原価のほうにあります3番と4番ですね、施設のスペックであるとか整備時期、先ほどのぐらい施設を使っているかというお話ありましたけれども、この問題でありますとか、経営体としての効率性。こういう問題は非常にそれぞれの市町村ごとのご事情がかなりあります。数値だけ見ましても、施設のどの浄水池、どの配水池がいつ施設更新時期が来るのかというのは、かなり市町村サイドに踏み込んだデータがないと厳密な最適化の議論というのはできないのではないかと思います。だから、どういう形が最適かという議論をタスクフォースで議論すべきだというのは、その趣旨は非常に私もわかるんですけれども、かなりの仮定を置いた総論的なシミュレーションというところに限界があるのではないかなと思っています。それを各市町村に対して、例えば市民に対して説得力を持った材料となるようなシミュレーションまで行くのは非常に難しいというのが正直な意見でございます。

(新井大阪府副知事)

できへんよという理由を言うて、困ったねと言うつもりではなくて、果たしてどこまでできるのかということと、どういうことが課題で、それが解決すればまさに府域一水道に向けて、あるべき論だけじゃなくて具体的に進めることができるかなというあたりもやっぱりあわせて検討しなかったらちょっとなかなかしんどいなということを言いたいんです。だから、そのためにはどうしたらいいかということもあわせて検討したほうがええんちゃうかなというふうに思います。

(藤井大阪府健康医療部長)

検討のステップということを含めてということによろしいですか。

(新井大阪府副知事)

ステップというか、やっぱりここまではできるか、でも、ここから以上するには何か違う力が要るとか含めて、あるいは権能が要るとか含めて、ちょっとそこがもうひとつわかりにくいというのが正直な感想。

(吉村副本部長)

これ改正水道法ができるとその役割もちょっと変わってくるんじゃないですかね。要は改正水道法が通れば、13ページもありますけど、都道府県は広域的な連携の推進役としての責任があるということが明記されるわけでしょう。あわせて関係市町村を構成員とした協議会を組織することが可能。都道府県が旗振りになって。だから大きな国の方向性としては、水道というのは都道府県の広域化を目指していくべきだよというのが方向性だし、それは僕も知事もそういう方向性なので、これが通る、通らないはあると思うんですけど、この関係市町村の協議会というのもつくって、そこでやっていくというのがいいんじゃないかな。そこに大阪市も入りますよ。企業長はちょっと今後ろ向きだけど、企業長なん

かも入ってもらって、主要な市町村が入れば、そこで全体最適の話ができるんじゃないかなと思うんだけどね。

（藤井大阪府健康医療部長）

今、即協議会ということではなくて、今ご提案いただいているタスクフォースで副首都推進局にも入っていただいて、府と市で、まずは考える材料の整理をさせていただきたいなと思います。いきなり協議会ということで、計画をつくるにも市町村の求めに応じてということですので、まず世論形成といいますかそういう検討に乗る土壌というのが、今の時点で協議会を設置するほどにある土壌までまだ整ってないのではないかと思いますので、まずはタスクフォースでやらせていただきたいなと思います。

（吉村副本部長）

これいずれにせよ法改正が通らないと施行にはならないので、法律上つくれないうけですけど。その前身じゃないですけどね。ちょっとそういったものを意識しないと全体最適できないでしょう。大阪市も入りますので。ちょっと府としても広域の旗振りをしてもらって。でないと、周りの市町村もせっかくこれだけ供給力あるのに、市民が全く、周りの市町村は選べないというの。そして水道料金は高い上に耐震化も進んでないのは目に見える。大阪市は老朽化も進んでますけど。ちょっとそこを全体で考える、関係者、当事者を入れてやる場というのが必要なんじゃないかなと思うんですけどね。

（松井本部長）

だから今回のこの資料で、この資料というのはいろいろよく整理されてると思っててね。だからほぼ大阪の浄水能力は十分余ってるということははっきりして、それをうまく稼働率を上げていけば間違いなく水道料金は下がるということなので、これは受益者の府民全体の公共料金を、水道料金を払ってる皆さんからしたら、それはもうそうしてよという、これは当然の。公共料金がこのままいくと老朽管を新しくかえるとかで上がることは確実にわかってるわけやから。今のままではね。だから今のままの上がることを、例えばこうすることでこのぐらいに抑えられるという、それはタスクフォースで答え出してくれないけど、その答えをもって協議会をすぐ設置すると。こうしたらこれだけ下がるというところまでは、資料を見たら、集めた資料で出るんちゃうの。半年か1年ぐらいで。

（松井副首都企画推進担当部長）

とりあえず今回はオープン資料だけでまとめさせていただいて、先ほど藤井部長申しましたように市町村がどういう設備計画を持ってるか、更新時期が来るかとか、その辺をやっぱり調べないと方向性までは。オープン資料ではここまではまとまりましたけれども、シミュレーションまではなかなかしんどいので。そのシミュレーションをまずできれば、ちょっとお金もない中でタスクフォースでどこまでできるかわかりませんが、まずタスクフォースで組んでやらせていただければと思っております。当然新法をにらんだ上でまた次のステップみたいなのは考えていかないといけないかなというのは当然わかっておるんですけども、まずはタスクフォースでそのあたり、顧問の先生からご指導いただき

ながらやっていければと思っております。というのは、今回資料をまとめたのはそんな形でまとめさせていただいてます。

(松井本部長)

だから需要予測がああいうふうに出るんやから、いろんなものをこうすればといったら、料金予測も変えられるやろう。

(松井副首都企画推進担当部長)

今、市さんだけであればできるんですけど、市町村を含めるとなかなか精緻なものがすぐできるかどうか。市町村からも情報をもらいながら、大阪市さんの力もかりながら府として何か考えていかなあかんのかなと思っております。

(上山特別顧問)

精緻なものは絶対無理だと思うんですよね。市町村だって自分のところの状況すらちゃんと把握できてない部分もあると思うんですよね。コストを全部分析しろとか、どうやったら料金下がりますか、と言われるとすごく悩ましいと思うんですよ。経営効率の話もあるし、人件費の話もある。ただ、今知事がおっしゃったみたいに現実的にコストを構成する大きな要素は浄水場のところだと思う。現実的には浄水場を更新するかしないかという意思決定がやっぱり大きい話なので、そういう意味でいうと柴島についてもう一回検討してみる。それから、さっきも私申し上げたように守口、枚方、大口の浄水場を持ってる市町村について、どういう状態になっているのか、更新時期はどうか、浄水場に着目した分析をする。あとは大阪市がどこまで頑張るかということだと思う。やっぱり安い水を大量につくる能力を持ってるのは大阪市で、キャパシティも余ってるわけです。だから大阪市のどれだけ周辺に、隣接市町村に、大阪市が例えば、企業団の意向はさておき、余ってる水を最大限売るとしたらどこにどれだけ出せるんだというシミュレーション。そういう大阪市の何ができるかという話と、大規模な浄水場がどうなるのかだけをシミュレーションしてみても出口の方向性はかなり出てくる。人件費だとか経営効率とかそういう話をいろいろ言い出すと各市町村の都合もありましてとなる。精緻なシミュレーションをしないということで、期限を切って、設備関係を中心に作業をされたらいいと思います。

(手向事務局長)

すみません、ちょっと次のテーマもありますので。府域の全体最適化の仕組みということで、先ほどは企業団も入って検討してもらったらどうかというお話がありましたけれども、今回まずはタスクフォースとして副首都推進局と府の健康医療部、それから大阪市水道局で、今後企業団あるいは府下市町村に提案できるような現状分析を進めていくということをしていただくということで、それはそれでよろしいでしょうか。もちろんその中で市域の浄水場の部分など独自に分析できるものは進めていくということでまず取りかからせていただくと。

(松井本部長)

スピード感を持ってね。今まで全くできなかったことで、この府域一水道は。でもこれ必要なことなので。そのためにはやっぱり府民の皆さんの世論形成というかね。利用料が、公共料金を抑えられると。このままでは施設の老朽化で上がるんですよ。これを抑えていくためにこうするというのが非常に、そこを理解してもらうのが大事なのでね。できるだけスピード感を持って出してよ。下がるのは間違いないから。

(手向事務局長)

改めてスピード感を持って取り組むということでもよろしくお願いいたします。

(吉村副本部長)

手続は僕もそれで了解です。進め方で、いろんな法のガチガチな規制というか難しい制約も結構あるんですけど、それは課題として挙げてもらったらいいいと思うんですけど、ちょっとそれはおいとまながら全体最適どうなのかというのを出してもらいたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(手向事務局長)

わかりました。

それでは、このテーマは以上とさせていただきます。

説明者の入れかえをお願いします。

続きまして、議題(2)の大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況についてを議題といたします。

それでは、資料についてタスクフォースから説明をいただきたいと思います。

(松阪大阪府府民文化部副理事)

そうしましたらご説明申し上げます。資料4-1、新たな公立大学としての2つの機能・戦略領域報告書についてご説明申し上げます。

まず第1部「はじめに」でございます。ここにつきましてはこれまでの検討経過、資料の位置づけについて記載したものでございます。

まず4ページをお開きください。府市の大学統合につきましては、2013年1月に新大学構想会議からの提言が提出され、これを踏まえて府市で新大学ビジョン、また府市及び両大学で新大学案が策定されました。その後、大学統合関連の議案が否決されたことを受けまして、両大学で主体的に大阪における公立大学のあり方について検討いただき、2015年2月には「新・公立大学」大阪モデル(基本構想)が取りまとめられ、大学統合により教育力、研究力及び地域貢献力の向上を図り、大阪の発展を牽引できる新大学をめざすなどの方向性が提示されたところでございます。昨年4月からこれまでの提言や計画等を踏まえつつ、基本構想を前提として、魅力ある新大学実現のため、戦略的に取り組む重点分野を明示するため、副首都推進本部のもとに新大学設計4者タスクフォースを設置して検討を進めてきたところでございます。本冊子はこのタスクフォースにおける検討成果を取りまとめた報告書となっております。

次、7ページをお開きください。これまでの昨年4月以降の検討経過でございます。タ

スクフォースの検討状況につきましては、昨年8月、第5回副首都推進本部会議で検討経過を中間的にご報告し、10月には両大学の教員、先生方を中心とした戦略領域別ワークショップを設置して、各戦略領域について具体的に検討を進めていただきました。また、本年6月の第9回副首都推進本部会議では、ワークショップで検討してきたテーマのうち、副首都機能の強化に関するものとして、スマートシティ、パブリックヘルス/スマートエイジング、データマネジメントの3つの戦略領域テーマについて、それぞれ検討に携わった両大学の教員のリーダー等にご出席いただき、検討内容についてご報告をいただいたところでございます。その後、各ワークショップの検討資料をリーダーを中心にまとめていただき、それを今回組み込んだタスクフォース資料として作成して、今回ご報告をさせていただきます。

次、9ページのほうに戦略領域別ワークショップの検討体制を記載してございます。両大学から74名の教員が参画され、また、テーマによりましては府市の関係部局からも参画いただいて、計18回のワークショップを開催して精力的に検討を重ねていただきました。

次、11ページをお開きください。府立大学と市立大学の統合意義について記載しております。大学間競争が激しくなる中、また、都市間競争という観点から大阪の都市機能を高めるためにも、大学が果たす役割が重要となっていること。また、新大学は両大学の伝統に裏づけられた多様な分野、公立大学では全国一のスケール、大都市立地、設立団体との緊密な関係という強みがあることから、基本構想で示された方向性に沿って、大学の教育、研究、地域貢献という基本3機能の一層の維持向上を図るとともに、大阪の都市問題の解決に貢献する都市シンクタンク機能、大阪の産業競争力の強化に貢献する技術インキュベーション機能、この2つの機能を充実強化するという方向性を記載してございます。

その後、12ページにはこのような大学の基本3機能と、今回の新たな2つの機能の充実強化について模式図にしたものでございます。

その下の13ページの中で、2つの機能を果たしていく上で重要な分野となります4つの戦略領域について関係図にしたものでございます。

次、15ページからでございますが、15ページは新たな機能と戦略領域の部分でございます。まず、都市シンクタンク機能につきまして、大阪において高齢化などに伴う都市課題が山積しており、両大学は行政と連携しシンクタンク機能を果たすことでそのポテンシャルを生かした都市課題の解決に貢献することが期待されること。その分野としてICTや社会実験などを活用してエネルギーや自然共生、防災・減災などの幅広い都市課題に対応するスマートシティの領域、専門看護師等の人材育成や地域特性に応じた健康増進策を検討するパブリックヘルス/スマートエイジング領域が対象分野となり得るということを記載しております。

続きまして、19ページからでございますが、技術インキュベーション機能につきまして記載をしております。医薬品の世界市場の動向などを見ても、バイオエンジニアリング分野は有望な産業分野であること、また、認知症やがんなどの治療法の確立のために、医学だけではなく理学、工学、比較動物医学などの異分野のクロスオーバーによる新たな治療法の開発などが強く求められること、両大学の有する幅広い分野がそれぞれの強みを持ち寄ることによって、特に人工光合成・エネルギー、創薬科学、生命医工科学の分野において新たな可能性が広がることなどを記載しております。

続きまして、25ページでございますが、25ページからは4つの戦略領域につきまして、それぞれワークショップで各教員の先生方が戦略領域にかかわる研究シーズをもとにしてより具体的に検討いただいた資料をもとに作成したものでございます。このうち、1のスマートシティ、2のパブリックヘルス/スマートエイジング、4のデータマネジメントにつきましては、前回6月の副首都推進本部会議で既に一部を報告いただいておりますので、時間の関係もあり説明は省略させていただきます。

少し飛びまして51ページをご覧ください。51ページからはバイオエンジニアリングの分野でございます。ここでは工学原理の生物・医学的応用を指す分野横断的なバイオエンジニアリングの分野が重要となってきたこと、府大、市大はそれぞれ理学、工学、農学、医学、獣医学の分野で高い実績と知見があることから、統合によるシナジー効果が期待できる分野であり、特に国際的な実績があり、将来性のある分野としてエネルギー・環境科学等の3つの戦略テーマとして位置づけ、比較動物医学はこれらの共通基盤という整理をされております。

55ページにこの3つの戦略テーマに対応した人工光合成・エネルギー、創薬など6つの重点領域を掲げられておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以下、56ページからは重点領域ごとの研究テーマなどを記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次、84ページをお開きください。第3部、今後に向けた作業課題としておりまして、この部分は現時点でタスクフォースとして確認したことを記載しております。昨年8月以降の主な変更点を中心にご説明申し上げます。

まず、85ページは基本事項としまして、3つ目ですけれども、2つの新機能については異分野横断的な連携のため新法人が統括する。それから4つ目が、新大学の教育研究組織や大学名称については、入試・就職等の将来動向も見極めて検討するため、新法人が決定する。一番下の在学者の教育保障のため、大学統合後も府大、市大の学生が在学している間は旧大学が併存するなどを記載しております。

続きまして、87ページでございますが、キャンパス再編の検討につきましては、その考え方や今後の進め方について記載しております。上の段でございますが、発足当初におきましては、基幹教育は同一キャンパスで行うこととし、既存キャンパスは同種分野を順次集約化。将来のほうでは既存キャンパスの整理を進めつつ、都心立地も含めたキャンパス計画を計画推進することとしております。

次の統合効果とコストでございます。ページ88に法人・大学統合に伴う当面の経費や投資、また統合後の効果として大学のプレゼンスの向上や大阪の成長・発展への貢献など定性的な効果も含めた効果について記載をしております。

その次の89ページでは、統合効果について、ステップ1は法人統合による効果として、法人管理部門の集約化とマネジメント力の強化を、ステップ2では大学統合による効果として、教育・研究面、戦略領域、2つの新機能、それからまちづくりと一体となった魅力のあるキャンパスの整備といった区分で、それぞれ期待される効果について記載しております。

次の90ページをお開きください。大学統合に向けた重点検討項目としまして、優秀な学生や研究者・教育者の確保、世界大学ランキングの大幅な向上、将来を担う有為な人材を

育成・輩出する魅力ある新大学を実現するためには以下の検討が不可欠として、教育、研究、社会貢献の進化、戦略領域など先端研究のさらなる推進、キャンパス整備のための財源支援や初期投資について記載しております。

次、92ページをお開きください。工程表につきましては、2019年の法人統合、2022年の大学統合とする場合のスケジュールを記載しております。この部分は昨年8月から基本的に変更はございません。その次の93ページのほうには、このプロセスの中で新大学に向けさらに検討すべき課題と対策について具体的に列挙したものを記載しております。

最後、94ページからでございますが、2つの新たな機能の確立に向けて必要となる事項、それから95ページと96ページでは大学統合までと新大学設置後に分けて今後の取組みの進め方をイメージ図とともに示しております。

資料のご説明は以上でございます。

(神谷大阪府立大学理事)

続きまして、参考資料としてお配りしております資料4-2、府大・市大の連携・共同事業につきまして、この機会に大学からご説明をさせていただきたいと思っております。

両大学の統合をもにらみながら、府大と市大では現在の大学で可能なものから連携していっているところがございます。資料の2ページにはこれを整理したものといたしまして、教育、研究、地域貢献、さらに法人・大学運営等の各分野ごとに、既に連携しているもの、一部実施または検討しているもの、統合作業としてすべきもの、ということで整理をさせていただいております。具体的な内容につきましては3ページ以降で挙げさせていただいております。3ページ以降につきましては研究の分野、また5ページからは教育の分野でこういったことをやっているという事例を紹介させていただいております。また、7ページでは職員の合同研修会でありますとか、8ページ以降は府立大学、市立大学の学生が各種コンテストに参加して受賞している様子を挙げさせていただいております。また、12ページ以降は両大学の理事長がそれぞれイベントに参加している状況であります。

最後に17ページには研究の事例として、府立大学の工学研究科と市立大学の医学研究科が一緒になり、いわゆる医工連携として研究をしている分野や事例、また次の18ページでは連携大学院構想ということで、社会人大学院を市立大学、府立大学で行っておりますけれども、それぞれ実質的に一本化するための検討、それから一部実施を行っているところでございます。

こういった形で、今回は事例として紹介させていただきましたけれども、現在も取り組んでおりますし、また引き続きこういった連携事業につきましては、できることから順次進めていきたいと考えております。

少しお時間いただき、紹介させていただきました。以上でございます。

(小西大阪市経済戦略局大学支援担当部長)

この間、統合の基本事項の1つとして新法人の姿に関する検討を進めてまいりましたので、その内容につきまして資料4-3、「新法人について」に基づいてご説明申し上げます。

まず、資料の3ページをご覧ください。「はじめに」として本資料の位置づけを記載し

ております。これまでの経過として、平成27年2月に、大学間競争が厳しさを増す中、大阪の公立大学としてどのような役割、使命を果たしていくべきかという観点から、そのあり方を府立大学、市立大学、両大学で検討され、「新・公立大学」大阪モデル（基本構想）が策定、公表されました。その後、府市の両議会で両大学の中期目標に新大学実現に向けた取組みの推進を加えることといたします統合関連議案が可決され、新大学の実現に向け検討準備を進めることとなったところでございます。昨年4月に開催されました第3回副首都推進本部会議におきまして、法人統合を先行し、その後に大学統合を目指すという方向性を軸に検討を進めることとなり、これを受け、新法人の設立・運営に向け必要な事項等を府大、市大、両法人のご意見もお聞きしながら、計画案として取りまとめたものがこの資料でございます。今後は、平成31年4月の法人統合に向けまして、この9月議会で法人統合の関連議案を提出する予定といたしております。

次に、4ページをご覧ください。法人統合の基本的考え方ですが、法人一元化による効果を発揮し、新大学への移行を円滑に進めるため、法人統合を実現した後、大学統合を目指すことといたしております。その趣旨でございますが、ガバナンスを強化し、改革の推進や資源の効果的活用を行えるよう経営を一体化すること、また、一元化された理事長のもとで大学統合を目指すものでございます。統合の手法といたしましては、府市が対等の立場で法人を新たに設立し、現在の府大、市大、両法人の権利義務を全て承継する新設合併によることとし、法人統合の時期につきましては平成31年、2019年4月といたしております。

次に、5ページでございますが、新法人の概要を表にまとめております。表の上半分は主要な定款記載事項でございます。第1条の目的は、現在の府大、市大、両法人のそれぞれの定款に示されている目的の趣旨を取り入れてまとめたものでございまして、新法人においても、これまでの両法人の取組みの方向性を引き継ぎ取り組んでいくことをあらわしたものといたしております。次に、第2条及び第3条でございますが、新法人の名称は、公立大学法人大阪とし、府大、市大の2大学と、府立大学工業高等専門学校を設置いたします。第4条で、新法人は府市が共同で設立することを定めており、また第5条では法人の主たる事務所を大阪市に設置することを規定いたしますが、これは設立団体との連携や、分散して立地します大学の各キャンパスへのアクセスを考慮したものでございます。次の第8条は役員に関する規定でございます。

恐れ入りますが8ページをご覧くださいと存じます。新法人の組織・運営体制としておりますが、新法人の役員体制に関しましては、理事長と学長がそれぞれ法人経営と教育研究の推進にマネジメント力やリーダーシップを最大限に発揮できるよう、理事長と学長を分離するとともに、役員につきましては現在の両法人においても取り組まれている学外人材の積極的登用を基本的な考え方といたしております。下の表ですが、役員任期、定数等をまとめて記載いたしております。現在の両法人は理事長が学長となっておりますが、先ほどご説明しましたとおり、新法人では分離することとし、府大、市大の学長は法人の副理事長となります。理事は7名以内とし、その3分の1以上は法人の役職員以外から任命し、民間的発想やノウハウを法人運営に反映させてまいりたいと考えております。また、監事につきましては、現在の両法人と同じく2名以内といたしております。

次の9ページですけれども、新法人の意思決定体制でございます。役員会におきまして、設立団体から指示される中期目標に係る意見や、法人が策定する中期計画、地方独立行政

法人法に規定されております設立団体の長の認可・承認事項、また、予算決算に関する事項といった法人運営の重要事項に関する意思決定を行います。下に2つ並んでおります経営審議会及び教育研究審議会は、ともに地方独立行政法人法で法人に設置が義務づけられておりまして、それぞれ法人の経営に関する重要事項と、大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関でございます。なお、教育研究審議会につきましては、府大、市大それぞれに設置されます。

また、次の10ページには新法人の事務組織を記載いたしております。下に図で示しておりますが、大きく分けまして法人運営を担う法人本部事務組織と、それぞれの大学に、大学運営、教育研究を担います大学本部事務組織を置き、効果的な役割分担や連携を図りますとともに、理事長のガバナンスのもと、大学統合を推進してまいりたいと考えております。

5ページにお戻りください。表の下段のほうになりますが、設立方式につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

次の設立団体の協議体制でございますが、次の6ページをご覧くださいと思います。府市共同による大学運営（イメージ）としておりますが、府市が新法人を共同設立して大学運営を行う際の議会、評価委員会、法人との関係を図にまとめております。この図の真ん中のところに公立大学法人大阪運営協議会とありますが、府市が事務を共同で管理執行する体制としまして、地方自治法に定める協議会を設置し、知事、市長、関係部局長等で大学運営に係る重要事項を協議決定することによりまして、円滑な大学運営を図ってまいりたいと考えております。

なお、7ページは参考といたしておりますが、現在の府市の大学運営をイメージ図で示したものでございます。

再び5ページにお戻りいただきたいと思います。表の最下段の2項目になります。予算・運営費交付金及び人員計画でございますが、それぞれ平成29年度ベースの両法人の合計の数字と、府大、市大の内訳を示しております。

予算・運営費交付金に関しまして、恐れ入ります、11ページをご覧くださいと存じます。新法人の財政運営としておりますが、まず設立団体からの財政支援の水準といたしましては、現状の水準を維持し、これまでから法人において取り組まれている自己収入確保と経費抑制を継続することなどにより適正に支援する。また、さらなる投資についてはリターンやメリットを具体的に示せるものについて判断していくことを基本としております。

また、府市の負担割合につきましては、一元化された理事長がそのリーダーシップのもとで戦略的かつ効率的・効果的な財政運営を図っていくための基盤となります運営費交付金について、府市が相互に責任を持って措置してまいることといたしております。

なお、法人統合から大学統合までの期間につきましては、府は府大及び高等専門学校の運営に要する経費を、市は市大の運営に要する経費をそれぞれ負担し、法人の共通経費については内容に応じて府市で均等または応分の負担としてまいります。

次に、12ページでございます。法人統合に伴うコストと期待される効果としておりますが、まず教職員数約3,000人、学生数約1万7,000人規模の法人統合となりますことから、システム経費等の一時的な投資が必要となってまいります。一方、法人統合によりまして、

両大学の経営の一元化と教育研究面の連携強化による大学統合のより円滑な推進、また役員数の削減等によります経費の抑制や事務組織の活性化等を図ることによる事務体制の充実といった効果が期待されるところでございます。

続きまして、13ページに今後のスケジュール（予定）を記載いたしております。先ほど申し上げましたとおり、9月に府議会、市会に法人統合関連議案を提出する予定といたしております。議決をいただきましたら来年の5月に総務省、文科省に認可申請を行い、平成31年4月に新法人の業務開始という流れとなっております。

なお、その下に参考といたしまして、法人統合後の大学統合に向けての予定を記載いたしております。

最後に15ページ以降は参考資料になっております。

15ページは資料1でございますが、府大と市大の概要として大学の概要や沿革などの基本情報を記載いたしております。

次の16ページと17ページは資料2でございますが、大学統合の取組み経過を記載いたしております。

18ページの資料3には両大学の第2期中期目標の変更について議決いただいた際の府議会と市会の附帯決議といたしまして、上段に当該中期目標の変更箇所の抜粋を、下段のほうにはそれぞれの議会において付された附帯決議を記載いたしております。

次の19ページの資料4でございますが、府市から両法人へのそれぞれの出資等の状況を一覧にしております。

次の20ページから22ページですが、資料5として運営費交付金の状況をまとめております。20ページは法人化以降の府市から両法人にそれぞれ交付されております交付金の推移をグラフに示しております。各年度の当初予算額で、府大は高等専門学校分を、市大は医学部附属病院分をそれぞれ除いた額となっております。次の21ページは先ほどの運営費交付金と地方交付税の算定上、大学運営に要する経費として算入されております基準財政需要額の推移をグラフにあらわしております。22ページは平成29年度の当初予算ベースで運営費交付金や施設整備費補助金の措置状況をもとに、学生1人当たりの交付金等の額を記載いたしております。

次の23ページ、資料6でございますが、複数の設立団体が事務を共同して実施する場合の協議体制について、地方自治法に規定されております制度をまとめております。この度の法人統合に当たりましては、先ほどご説明いたしましたが、Cの協議会を設置してまいりたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。

（手向事務局長）

ありがとうございました。

これより意見交換に移りたいと思います。

まず、上山特別顧問から何かございましたらお願いします。

（上山特別顧問）

きょうの資料で一番大事なのは最初の分厚い資料の12ページです。「公立大学大阪モデ

ル」が、これまでの議論の積み重ねでできてきたわけですが、あそこでカバーしていたのは12ページの図下の3つの部分です。中身は充実したと思うんですけども、今回は上の2つの新しい機能が乗った。これは非常に意味が大きいと思います。実は、従来から府大、市大については2つの相反する議論があったと思います。1つはシナジーに対する期待ですね。医学部と農学部と2つある。これからバイオの時代に向けて非常に楽しみだというような前向きな議論の中で、シナジーという言葉が非常に言われていました。もう1つは逆に二重行政の視点から、足すと都立大より大きなものが果たして必要なのかと。あるいは合理化できるんじゃないかという議論です。この2つのいわば相反する議論が出発点にあったと思うんですけども、今回資料が全部出そろって見ますと、事務部門とかシステムとかスケールメリットを追求する部分は統合による合理化のメリットがはっきり整理されてきた。それからシナジーの部分については、学部レベルの話では見えなかった部分が、例えばバイオエンジニアリングという形で中身まで突っ込んだ技術インキュベーション機能に視点を広げていくと見えてきました。それからあと行政との連携という意味で、都市シンクタンク機能。そこで都市問題の解決、さらにヘルスケアの人材育成とかかなり幅の広い機能の広がりが出てきた。

ですから、以前つくった公立大学モデルに今回の2つの新機能を足してみると、1つはシナジーの部分、それからもう1つは合理化、最適化の部分、それから3つ目に質的進化というのが見えてきた。ちなみに、2つの新機能というのは従来の大学にはなかった機能です。国立大学の一部はやりかけていますが、実際に公立大学、それから私立大学でこういうところにチャレンジしているところは非常に少ない。そういう意味でいわば大学を超えるといえますか質的な進化という意味で非常に充実したプランができたと思います。

ただ、この2つの新機能をつくるというのは、従来の大学を2つ足しただけでは出てこない。技術インキュベーションというのは企業と一緒にやらないと実際には生まれにくいし、外の研究者とも連携しないと大阪の産業力の強化という意味で貢献するほどのところまではなかなか行かない。それから、シンクタンクで都市問題の解決のところは、先ほども話題ありましたとおり大阪府、大阪市とかなり密接に仕事をしていかないと、2つの大学の研究者だけで議論しても恐らく足りないものが非常に多い。やっぱり外との連携が非常に大事なキーワードになる。そういう意味で実務的には、特にこの2つの新しい機能については従来の大学がやるのではなく、新法人が新しい体制をつくって、そこに従来の大学の人たちと、外から来た企業や行政の人たちが集まって新しくつくる。これが私は非常に大事だと思う。

それからもう1つ大事なことは、ほかの国立とか私立大学の先行事例みたいなものにとられない。これが非常に大事だと思う。ここに大阪であって、かつ公立であるからできることが書いてあるが、よそにモデルがないわけです。強いて言えば海外には都市シンクタンクの例があり、技術インキュベーションもアメリカのアイビーリーグなどには例があるわけですが、国内の国立大学の後を追いかけるとか、あるいは私立の気の利いた、一見格好いいことをやってるところを追いかけるとか、そういう発想ではなく、自分たちで新しいモデルをつくる気概が要る。

総じて従来の大学の枠を超えるものに挑戦するということになる。過去の議論を一回遮断したほうがいい。普通は、どうしても学部の名前はどうするんですかとか、教育のどこ

ろの話ばかりになってしまい、研究の話の中になかなか行かない。さらに社会貢献とか、今回のシンクタンクとかイノベーションの話になると、中身が難しいということもあって理解されにくいところがある。そこは頑張っ歯を食いしばって4者連携して、議会や府民の皆さん、市民の皆さんに新しいものをつくるんだということをじっくり説明していただきたい。

(手向事務局長)

ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。

(松井本部長)

ちょっと今の上山先生のお話で。バイオ医薬品とかその分野の研究で、この間から、僕も全然知らなかったんですけど、獣医学部が50年ぶりにできるって。加計でね。その獣医学部が何で必要やというと、新たな研究分野、バイオの研究分野に獣医学部が必要やという話がされてたんですけど、医学部と獣医学部が一緒になってる大学って日本にどのくらいあるんですかね。国立くらいしかないんですか。

(辻大阪府立大学理事長・学長)

東大、北大、国立は7校。

(上山特別顧問)

国立はみんなほとんどそうですよね。

(辻大阪府立大学理事長・学長)

それぐらいですね。私学は……。ちょっとすぐ出てこないですね。

(上山特別顧問)

私学は獣医だけですよね。

(辻大阪府立大学理事長・学長)

もともと獣医は16大学で少ないので、それほどないですね。

(松井本部長)

獣医に、だから16大学の中にあと医学部がある大学だけですよね。だからセットになっているのは。

(辻大阪府立大学理事長・学長)

そこは荒川先生にも府大の獣医学部に来ていただいていますし、府大の獣医学部の教員も市大の医学部にお邪魔しています。

(松井本部長)

まさに統合することによってシナジーでね。我々がこの議論し始めたときはあまり具体的にどの部分が日本の中で非常に貴重なところになるのかなと思ってたら、結局日本の中で医学部と獣医学部があるというのは20もないわけですよ、だからそれやったら。日本中の大学の中で。

(辻大阪府立大学理事長・学長)

20もないです。特に研究型のところでは少ないです。

(松井本部長)

やっぱりシナジー効果がよりわかりやすくなってきたかと、こう思うんですけどね。

(荒川大阪市立大学理事長兼学長)

実際、府大の獣医学部を見学に行かせてもらって、新たな発見もあって、一緒にできそうなところが結構医学部と獣医学部であるなというのはわかりましたので、その辺はすごくいい効果が出ると思います。

(上山特別顧問)

資料でいうと62ページとか70ページに既に先取りしてますみたいな例がありますけどね。62とか70、71あたりですね。だから創薬にチャレンジしようと思うと薬学部を持ってるよりも医学部プラス獣医を持ってたほうがいいという話です。

(吉村副本部長)

新しい2つの機能と4つの戦略領域ということはかなり具体化されたと思うんですけど、この新しい2つの機能を備えた大学というのは日本の中ではなかなか見当たらないと思うんですけど、海外の大学でいうとこれに近いものというのはあるんですかね。最終形としてここに近いようなものに想定してるというか、こういうことをやってると。前にサンフランシスコに行ったときにスタンフォードで一生懸命インキュベーションの新産業を生み出そうというのでいろんな学部が共有しながらやったりしてたんですけど、そこら辺ちょっと何か未来像というか、海外のこの大学のイメージに近いというのも何かあるんですかね。

(上山特別顧問)

シンクタンク機能のほうは、例えば資料でいうと17ページ、これはニューヨーク州立大学が一番の成功例で、州政府と非常に密接に、人も行ったり来たりしてます。職員が大学院で勉強して、そのOBの中から大学の先生が生まれたり、大学の先生が州政府に戻って局長さんをやってたり、人的交流が非常に多い。それから、研修なんかも大学が全面的に請け負ってやってるし、それからあと先端的な技術系の話も含めた研究開発というかシンクタンクに発注するような仕事もニューヨーク州政府が大学にかなり頼んでいる。相当密接ですよ。日本でも田舎の県だとほかに大学がないからというのでおのずと県立大に頼

んでたりしますけど、そういうのとはちょっと意味が違う。こちらは、人間的に非常に密接に、ケーススタディなんかもニューヨーク州の中の事例を使って行政が教えている。そういう意味でシンクタンクはアメリカに例がある。あとMITとかアメリカの研究センターの大学というのはインキュベーションセンターが教育もやってるという感じです。世界の理系の先端大学というのは大体インキュベーション機能は持っています。府大も市大も大企業との連携が非常に上手です。アメリカの例はどうしてもベンチャーをつくりましたみたいな話が多いんですけど、府大中心に大企業と共同研究をじっくりやってきてるという、この実績はすごいので、これはちょっと新しいモデルじゃないかと思います。辻先生、いかがでしょうか。

(辻大阪府立大学理事長・学長)

スタンフォードなんかだと、ある意味投資家ドリブンで産業をつくっていくという形です。去年私たちの大学では認証評価を受けて、トップダウンの研究とボトムアップの研究のバランスがいいというのを言われたんですけど、こういうボトムアップの研究とトップダウンの研究のバランスをとって大きな企業との共同研究の先を見ていくというのか、1人の教員がやるのではなくてグループでやる、それも異分野でやるという、そういうことを目指していこうという意味で新しく提案できているかなと思います。

(吉村副本部長)

まさに新しい都市型の、小さい国立大学であってはならないと思いますし、単に市大と府大を足しただけの大学であってならないと思っておりますので、大分これはまとめられてきてると思っておりますので、ちょっとこの方向性で進めてもらえたらなとは思っておりますけどね。

(辻大阪府立大学理事長・学長)

学長同士がよく話し合えるようになってきたということ、それが一番大きいかなと思っています。それから、ちょっと我々のほうの心配はもう1つ、法人統合というのはかなり先表として目に見えてきていまして、人事給与とか財務会計とかいっぱい調整しなきゃいけないことがあるので、職員にはそれを詰める作業にかなり集中させていかなきゃいけないかなというフェーズになってきていると思っております。

(荒川大阪市立大学理事長兼学長)

私も大学の今後の生き残り、かなり厳しい競争がどんどん激化してきているんですね。それで、統合するというのはすごくいい機会でもあるし、ただ単にくっつくだけでは世界ランキングもあまり上がらないということもあるので、世界ランキング200位以内を目指すような魅力ある大学にこの統合というチャンスを追いついていって必要があると思うんですね。そのためには、まずキャンパスをできるだけ都心に拠点化していくということは、優秀な研究者も集まってきやすいし、優秀な学生も来やすいということで、どんどん人材育成にもつながっていくわけですけれども、そういう上昇性のスパイラルを生み出すようなキャンパス整備というのが必須ではないかなと思っております。そのためには外部資金として我々努力しないといけないのは、それこそ上山顧問がおっしゃったように

企業とどれだけ結びついてやっていくかということで、そういった素地も我々のところではつくってきておりますし、そういうことも含めて行政からの支援もお願いしたいというところですね。前例もあるんですけれども、幾つかの前例を見ても都心に拠点を置くことによって経済効果が結構見込まれたりするので、その辺のところは専門家に依頼をして、経済効果も含めて検討していただく。今後のキャンパス構想としてやっていきたいなというふうに辻学長とはお話をしております。

(松井本部長)

これでも最初から申し上げてるように、府市の今の運営費交付金のレベルは下げないと。今の総額はね。その中で大学の努力によって新たな財源を生み出し、大学の成長につなげてほしいというのが我々の、僕と吉村市長、もっと言うなら橋下市長時代からの方向性ですから、都心キャンパスをつくるから新たに府市で税投入をと言われる、それはちょっといきなり言われても、これはちょっと無理ですね。今の大学のランクを上げていく中でいうと新しい研究の成果を出していくというのが一番大事やと思うんですけどね。バイオエンジニアリング分野の超音波速度変化法による脂肪肝診断方法の開発とか、これ今やられてる。これがいつごろできそうなんですか。こういうものが生まれればまさに新たな大学の力になりますよね。

(荒川大阪市立大学理事長兼学長)

これはプロトタイプは完成しており、かなり製品化の一步手前まで行ってます。

(松井本部長)

だからそういうものをどんどん生み出していただいて、大学独自財源を。独自財源を逆に新大学が持ったからといって、新たにお金入ってくるんだから運営費交付金を減らすということはしませんから。大学で頑張ってもらいたいと思います。

(手向事務局長)

それでは、大学の関係はほかにご意見はございませんでしょうか。

ないようですので、大学の関係につきましては法人統合について9月議会に向けて統合関連議案の提案に向けてこのまま準備を進めていくということの確認をさせていただきます。

それでは、この件は以上です。説明者の入れかえをお願いします。

次に、副首都・大阪に向けた取組み状況についてを議題とし、報告させていただきます。資料の説明をお願いいたします。

(阪田副首都企画推進担当部長)

前回の第9回副首都推進本部会議におきまして、本年3月に取りまとめました副首都ビジョンについて説明させていただきましたけれども、本日は副首都・大阪に向けた取組みの状況について、資料5に沿って説明させていただきます。

資料をめぐっていただいて2ページをご覧ください。四角の枠囲みの部分は副首都ビジ

ョンを抜粋したものでございます。

1つ目の四角なんですけど、戦略の考え方といたしまして、大阪自らが副首都に必要な機能面、そしてそれを支える制度面での取組みを進めることにより、2020年ごろまでに副首都としての基盤を整えるとともに、この自らの取組みを推進力として副首都化の取組みを支援する仕組みを国に働きかけ、副首都の確立を図ることとさせていただきました。そして、副首都としての発展のためにはグローバルな競争力を向上させることが必要であり、そのためには万博や統合型リゾート（IR）のインパクトも活用して、経済成長面での取組みを並行して進めていくとしております。

次に、2つ目の四角ですが、今後の進め方といたしまして、副首都ビジョンを指針として、自らの取組みによって副首都としての基盤を整え、副首都の確立を図り、関係者との意識の共有化や国への働きかけを進めながら、大阪の副首都化を進めることとし、具体的な取組みは副首都推進本部会議において取組みを確認しながら着実に進めるとさせていただきました。その過程で副首都ビジョンは必要に応じて見直しを行っていくこととし、国内外に対する理解促進の取組みなどにより、副首都・大阪に向けた機運醸成を図ることとしております。

具体的な進め方につきましては枠囲みの矢印の下部分になりますが、年2回程度、ビジョンの具体的な取組み状況について、事務局（副首都推進局）が調査・把握を行い、副首都推進本部会議に報告し、その取組み状況を踏まえて必要に応じて毎年度末にビジョンの追加・修正を検討してまいります。

最後に資料の3ページをご覧ください。こちらは、副首都ビジョンの取りまとめからまだ半年程度しか経過しておりませんので、現時点での主な動きをピックアップして、機能面、制度面、経済成長面に分けて記載したものでございます。

左の枠囲み、副首都として必要な都市機能の充実（機能面）では、上から淀川左岸線の延伸部の事業化、なにわ筋線整備の事業計画の概要等の公表、大阪健康安全基盤研究所の創設、公設民営学校（国際バカロレア等）の指定管理法人の指定、大阪産業技術研究所の創設などを挙げております。

中央の枠囲み、都市機能の充実を支える制度の実現（制度面）では、大都市制度（特別区設置）協議会の設置、総合区素案の決定、工業所有権情報・研修館の近畿統括本部（INPIT-KANSAI）のオープン、首都機能バックアップに係る研究会の設置、検討開始などを挙げております。

右の枠囲み、副首都として発展するための取組み（経済成長面）では、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産推薦候補への決定、大阪フィランソロピー会議に向けた準備会の設置を挙げており、副首都・大阪の発展を加速させるインパクトとして、2025年日本万国博覧会の開催について、博覧会協会国際事務局への立候補表明、統合型リゾート（IR）の立地促進、大阪IR基本構想（案）、ギャンブル等依存症など懸念事項対策の検討などを挙げております。

今回は、3月の取りまとめ後半年足らずということで主な動きだけを説明させていただきましたが、先ほど説明させていただきましたとおり、今後は年2回程度ビジョンの取組み状況について事務局がきちんと調査・把握を行い、副首都推進本部会議に報告し、確認をいただきながら着実に取組みを進めてまいりますのでございます。

説明については以上でございます。

(手向事務局長)

以上、報告させていただきましたが、本件について何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、今の報告のとおり進めさせていただきたいと思います。

それでは、本日の議題は全て終わりましたので、これで終了とさせていただきます。

次回の会合につきましては改めて事務局で日程調整させていただき、連絡させていただきたいと思います。

長時間にわたるご議論まことにありがとうございました。